

重要事項説明書

(訪問看護・介護予防訪問看護)

利用者： _____ 様

K&Y ヘルスケア株式会社

事業者： よりそい看護ケアセンター 訪問看護事業部

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	よりそい看護ケアセンター 訪問看護事業部
所在地	横浜市鶴見区鶴見中央5-2-11 アバンサーダ鶴見101
連絡先	045-718-5625
管理者名	出澤 由紀子
サービス種類	訪問看護
介護保険指定番号	1460190306号
サービス提供地域	鶴見区全域

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

平日	午前9:00 ~ 午後5:00
土曜日	午前9:00 ~ 午後5:00
定休日	日・祝日(12/30~1/3)

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	看護師	1名	名	1名
看護師	看護師	6名	6名	12名
理学療法士	理学療法士	2名	1名	3名
作業療法士	作業療法士		0名	0名

(4) 情報公開

当事業所の「事業計画」については、当社のホームページ上で閲覧することができます。

2 当事業所の連絡窓口（相談・キャンセル連絡など）

TEL : 045-718-5625

担当部署：訪問看護事業部

担当者：栗原 美穂子

受付時間：午前9:00～午後5:00

※ご不明な点はお尋ねください。

3 事業の目的・運営方針

(1) 目的

要介護状態と認定されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、居宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、支援することを目的にサービスを提供します。

(2) 運営方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを、24時間体制で提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重して、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

4 利用料金

(1) 利用料金 : 料金表参照

(2) 介護保険給付対象外サービス

情報開示請求の際の利用料金は、ご利用者様の全額負担になります。

複写物	1枚につき	10円
手数料	1回につき	5,000円

*オーダーメイド看護ケアサービス（自費の看護サービス）も行っております。詳しくは、パンフレットを参照してください。（別途要契約）

(3) 交通費

通常の事業の実施地域を越える場合は、下記の交通費をいただきます。

交通費	事務所からご自宅まで	実費
-----	------------	----

(4) キャンセル料金

① ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
② ご利用日の前営業日の17時までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の50%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

(5) 利用料金などのお支払方法

毎月月末締めとし、当該月分のご利用料金を請求いたしますので、あらかじめ指定された方法でお支払いください。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

訪問看護計画作成と同時に契約を結んだ後、サービス提供を開始いたします。なお、居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① ご利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに、お申し出ください。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、当事業所からのサービス提供を終了させていただく場合があります。その場合は、終了日の1ヶ月までに、通知いたします。

③ 自動終了（以下に該当する場合は、通知が無い場合でも自動的にサービスが終了します）

- ・ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕と認定された場合 ※非該当〔自立〕と認定された場合は、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ご利用者様が亡くなられた場合

④ 契約解除

- ・当事業所が、正当な理由なくサービスを提供しない場合・守秘義務に反した場合・ご利用者様やご家族様などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合や、当事業所が破産した場合は、文書で通知することで、ご利用者様は即座に契約を解約することができます。
- ・ご利用者様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず10日以内に支払われない場合や、当事業所や当事業所のサービス従事者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することで、当事業所におけるサービス提供を即座に終了させていただく場合があります。

⑤ その他

- ・ご利用者様が、病気・怪我などで健康上に問題がある場合や、サービス当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの変更または中止する場合があります。
- ・訪問看護のサービスご利用中に体調が悪くなった場合は、サービスを中止する場合があります。その場合は、ご家族様または緊急連絡先に連絡するとともに、必要な措置を適切に行います。
- ・ご利用者様に、他のご利用者様の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合は、速やかに事業所に申告してください。治癒するまで、サービスのご利用はお断りする場合があります。

6 緊急時の対応方法

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

7 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の訪問看護に関するご相談・苦情を承ります。

(2) その他の窓口

当事業所以外に区市町村の窓口等に苦情を伝えることができます。

K&Yヘルスケア（株）相談窓口	TEL：718-5551	FAX：718-5627
鶴見区役所（介護保険担当）	TEL：510-1770	FAX：510-1897
横浜市役所（福祉局介護保険課）	TEL：671-4252	FAX：681-7789
神奈川県国民健康保険団体連合	TEL：329-3447	FAX：329-3446

【会社の概要】

名称・法人種別	K&Yヘルスケア株式会社
代表者名	栗原 美穂子
本社所在地	横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10
電話	045-718-5551
業務の概要	居宅介護支援事業 訪問看護事業

【事業内容】

指定訪問看護・指定介護予防訪問看護

【事業者】

住 所： 横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10

社 名： K&Yヘルスケア株式会社

代 表 者： 栗原 美穂子 印

【事業所】

住 所： 横浜市鶴見区鶴見中央5-2-11 アダンサーダ鶴見101

事業所名： よりそい看護ケアセンター 訪問看護事業部

(指定番号 1460190306号)

担当者_____より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

【ご利用者】 住 所_____

氏 名_____印

【署名代行者】 住 所_____

氏 名_____印

本人との関係_____

署名代行理由：